

平成 28 年度日本産業衛生学会九州地方会産業医部会研修会

テーマ：裁判例に学ぶメンタルヘルス問題の最前線

主旨： 昨年よりストレスチェック制度も開始され、産業医が実施者になるなど、産業医の責任も重くなってきております。産業医の責任範囲が広くなりつつある中で、産業医そのものが訴えられる事案も起こってきており、産業保健に関わる裁判例にも注意しておく必要があると考えられます。今回弁護士の宮崎晃先生をお招きし、産業医や産業保健スタッフ、企業の人事労務担当者が注意しておくべき事柄を整理したいと考えています。

日時：平成 29 年 1 月 28 日（土） 14:00 - 16:00

開催場所：博多バスターミナル9階大ホール
（福岡市博多区博多駅中央街 2-1）

プログラム

14:00～16:00 講演 及び 質疑応答

宮崎 晃先生（弁護士法人 デイライト法律事務所）

参加費：1,000 円

主催：日本産業衛生学会九州地方会産業医部会

共催：福岡県医師会

福岡産業保健総合支援センター

産業医学推進研究会九州地方会（予定）

日本産業衛生学会九州地方会産業看護部会（予定）

単位 日本医師会認定産業医 生涯専門 2 単位（申請予定）